

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学

『数理・データサイエンス・AI教育プログラム』について

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学では、従来から共通カリキュラムの領域で開講されていた選択科目「AIとデータサイエンス」を2022年度から全学共通開講の必修科目に設定し、『数理・データサイエンス・AI教育プログラム』を開始しました。

本学の『数理・データサイエンス・AI教育プログラム』は、文部科学省の定める「リテラシーレベル」として、2028年3月31日までの期間に対して認定されました（2023年8月25日公表）。

1. 教育プログラムの目的

学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成するために必要な知識及び技術を体系的に修得させること。

2. 教育プログラムの名称

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学『数理・データサイエンス・AI教育プログラム』

3. 身に付けることのできる能力

「AIのしくみや原理」「AIの限界や注意点」「AIの発展と人間の自由」に関する知識を学習し、今後の社会変化に適応できる基礎能力を身に付ける。また、グループワークを実践することにより社会での共同生活に適応できる基礎能力を身に付ける。

4. 修了要件

必修科目「AIとデータサイエンス」を含め4単位以上の単位認定による。

5. 開設授業科目、授業の方法及び内容

[2023年度](#)

[2022年度](#)

6. 実施体制と実績、受講学生の満足度

[2023 年度](#)

[2022 年度](#)

7. 関係公開資料

[松山東雲女子大学・申請書類一式](#)

[松山東雲女子大学・認定結果通知（リテラシー）](#)

[松山東雲短期大学・申請書類一式](#)

[松山東雲短期大学・認定結果通知（リテラシー）](#)

8. 数理・データサイエンス・A I 教育プログラム（リテラシーレベル）の要件

数理・データサイエンス・A I 教育プログラム（リテラシーレベル）として文部科学大臣が認定するための要件は次のとおりとします。（文部科学省、「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）実施要綱細目」、令和4年3月15日改正 より）

（1）大学等（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第八十三条に規定する大学（同法第九十七条に規定する大学院を除き、同法第百八条第二項に規定する短期大学を含む。）及び同法第百十五条に規定する高等専門学校をいう。以下同じ。）の正規の課程（同法第九十一条に規定する専攻科及び別科並びに同法第百十九条に規定する専攻科の課程を除く。以下同じ。）であること

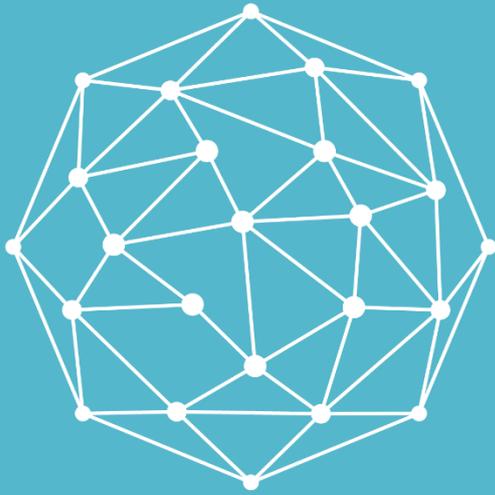
（2）当該大学等の学生に広く実施され、学生の数理・データサイエンス・A I への関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・A I を適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成するために必要な知識及び技術を体系的に修得させる教育プログラムであること

（3）当該教育プログラムの名称、当該教育プログラムにおいて身に付けることのできる能力、修了要件、開設される授業科目、授業の方法及び内容並びに実施体制を記載した当該教育プログラムを実施するための計画を定め、公表していること

（4）（欠番）

（5）学生に対し当該教育プログラムの履修を促す取組が行われていること

（6）当該教育プログラムについて自ら点検及び評価を行い、その結果を公表していること



MDASH
Literacy



数理・データサイエンス・AI
教育プログラム認定制度
リテラシーレベル

MDASH
Literacy

Approved Program for Mathematics,
Data science and AI Smart Higher Education

数理・データサイエンス・AI
教育プログラム認定制度
リテラシーレベル